

令和4年度 南城市職員採用候補者試験案内



南城市役所 総務部総務課 人事係
南城市佐敷字新里1870番地
電話番号：098 - 917 - 5378
<https://www.city.nanjo.okinawa.jp/>

第一次試験日	令和4年9月18日（日）
受付期間	令和4年8月1日（月）～ 令和4年8月18日（木） （土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
受付時間	午前9時～午後5時
試験会場	南城市役所

令和4年度南城市職員採用候補者試験(令和5年4月1日採用予定)を次のとおり実施します。

令和4年度職員採用試験の特徴

- ・ 年齢制限の1歳引き上げを継続。
- ・ 公務員試験に向けた準備を必要としない教養試験を実施。※土木・建築技術職（上級）
- ・ 土木・建築技術職（上級）の一次試験はテストセンター方式により実施。
※テストセンター方式とは：全国各地に設置した試験会場のパソコンを利用し、設定された期間のなかで、受験者が希望する会場で受験する方式

1 募集職種、採用予定人数及び従事する業務

職種	試験区分	採用予定人数	従事する主な業務
行政職 I	上級	若干名	市長部局及び教育委員会等において、専門業務及び行政事務に従事します。
	中級		
	初級		
土木・建築技術職	上級	若干名	

2 受験資格

(1) 各職種・試験区分ごとに次のような受験資格があります。

受験資格は、それぞれの試験区分についてすべてに該当する必要があります。

職種(試験区分)	受験資格
行政職Ⅰ(上級)	ア 平成4年4月2日以後出生し、かつ、活字印刷文による出題に対応できる者 イ 学校教育法に基づく4年制大学を卒業若しくは令和5年3月31日までに卒業見込みの者又はこれと同等以上の学力があると認められる者(※1)
行政職Ⅰ(中級)	ア 平成6年4月2日以後出生し、かつ、活字印刷文による出題に対応できる者 イ 学校教育法に基づく短期大学、高等専門学校を卒業若しくは令和5年3月31日までに卒業見込みの者(4年制大学を卒業した者を除く)又はこれと同等の資格があると認められる者(※2.※3)
行政職Ⅰ(初級)	ア 平成9年4月2日以後出生し、かつ、活字印刷文による出題に対応できる者 イ 学校教育法に基づく高等学校を卒業若しくは令和5年3月31日までに卒業見込みの者(4年制大学又は、短期大学等を卒業した者を除く)又はこれと同等の資格があると認められる者(※4)
土木・建築技術職(上級)	ア 平成4年4月2日以後出生し、かつ、活字印刷文による出題に対応できる者 イ 学校教育法に基づく4年制大学を卒業若しくは令和5年3月31日までに卒業見込みの者又はこれと同等以上の学力があると認められる者(※1)で、土木又は建築に関する専門課程を履修した者

※ 複数の試験区分を重複して出願することはできません。

※ 受験資格について虚偽がある場合は、最終試験に合格しても合格取り消しになります。

※1 「同等以上の学力があると認められる者」とは、学校教育法第102条第2項に基づく専攻科及び別科、同法第104条第4項に基づく大学院への入学資格のある者で、外国において4年制大学を卒業した者などがこれにあたります。

※2 「同等の資格があると認められる者」とは、人事院公示第18号(人事院の認定に係る受験資格)第3項によるもの等で次のものを含みます。

① 高等専門学校及び学校教育法による専修学校の専門課程のうち、修業年限が2年以上であり、かつ、1,600時間以上の授業の履修を義務づけている課程(専修学校設置基準第9条の専門教育科目及びこれに関連する授業科目以外の一般教養科目の履修を義務付けているものに限る。)であって、当該履修の成果が授業科目の目標に達していることを筆記試験その他の方法により認められることを卒業の要件とするもの(当該受験資格該当課程であることの証明が得られるものに限る。)を卒業した者又は令和5年3月31日までに卒業見込みの者。

② 職業能力開発促進法に基づく職業訓練短期大学校を卒業した者又は令和5年3月31日までに卒業見込みの者。

※3 行政職Ⅰ(上級)の受験資格を有する者は受験できません。

※4 行政職Ⅰ(上級)、行政職Ⅰ(中級)の受験資格を有する者は受験できません。

(2) 大学（短期大学を含む）在学中の者の試験区分については次のとおりです。

区分		年次	1年次	2年次	3年次
		大学		初級	初級
短大	3年制	初級	初級		
	2年制	初級			

(注1) 試験区分の「短大」には高等専門学校及び学校教育法による専修学校の専門課程のうち、修業年限が2年以上であり、かつ、1,600時間以上の授業の履修を義務づけている課程（専修学校設置基準第9条の専門教育科目及びこれに関連する授業科目以外の一般教養科目の履修を義務づけているものに限る。）であって、当該履修の成果が授業科目の目標に達していることを筆記試験その他の方法により認められることを卒業の要件とするもの（当該受験資格該当課程であることの証明が得られるものに限る。）を含みます。

(注2) 大学中退者の区分については、大学に2年以上在籍し、62単位以上の単位取得者は中級となります。

(3) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に該当する者

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 南城市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 第一次試験

(1) 試験日時・場所及び合格者の発表

職種	行政職 I	土木・建築技術職
試験日時	令和4年9月18日（日） 午前10時試験開始 受付時間 9:00～9:30 受験時の説明 9:40～9:55	令和4年9月6日（火） ～令和4年9月26日（月） ※案内に従い各自で会場・日時の予約 申込みを行い受験してください。
場所	南城市役所	各テストセンター会場
合格者発表	令和4年10月4日（火）午後3時 市役所1階に受験番号で掲示します。受験者に対する可否の通知はしません。また、電話での確認にも応じられません。なお、合格者は南城市ホームページへ掲載します。 https://www.city.nanjo.okinawa.jp/shisei/saiyou/	

(注1) 新型コロナウイルス感染症の影響により試験日時を延期する場合があります。延期の場合は南城市ホームページでお知らせしますので確認してください。

(注2) 令和4年度南城市職員採用候補者試験第一次試験暴風時の対応について

第一次試験当日、台風が襲来し暴風警報が発令され、午前9時現在で公共交通機関のバスが運行停止した場合は、試験実施日を令和4年10月16日（日）に延期します。試験会場等は南城市ホームページでお知らせしますので確認してください。

(2) 試験内容と試験時間

種目	職種（試験区分）	試験内容
教養試験 (10:00～12:00)	行政職 I (上級、中級、初級)	時事、社会・人文、自然に関する一般知識 文章理解、判断・数的推理、資料解釈
専門試験 (13:00～14:30)	行政職 I（上級）	憲法、行政法、民法、経済理論、経済政策・ 経済事情、財政学・金融論、社会政策、政治 学・行政学、国際関係、社会学・教育学
教養試験 (テストセンター方式)	土木・建築技術職 (上級)	文章読解能力、数的能力、論理的思考能力、 人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語 (60分)

4 第一次試験の申込書の配布及び申込方法

(1) 配布及び受付の期間

令和4年8月1日(月)～令和4年8月18日(木)（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時から午後5時まで

(2) 配布及び受付の場所

南城市役所3階 総務部 総務課

※ 申込書は南城市ホームページからもダウンロードできます。

<https://www.city.nanjo.okinawa.jp/shisei/saiyou/>

※ 申込書の郵送請求も可能です。申込書を郵便で請求する場合は、封筒表側に「受験申込書請求」と朱書きし、郵便番号、あて先を明記し140円切手を貼った返信用封筒(角形2号封筒[240×332mm])を必ず同封して南城市役所総務課人事係宛に郵送してください。

(申込書を郵便で請求する場合は、職種及び試験区分を漏れなく明記ください。)

【郵送先】〒901-1495 南城市佐敷字新里1870番地 南城市役所総務部総務課人事係宛

(3) 申込みの際に提出する書類

ア 採用試験申込書

イ 84円切手を貼付した長形3号封筒(120×235mm)

(受験票の送付に使用します。受験票送付先の郵便番号、住所、氏名を記入してください。)

※ 申込みの際提出した書類は返却しません。なお、採用候補者試験に関する提出書類等は採用候補者試験の目的以外に利用することはありません。

(4) 申込方法

ア 申込書に必要事項を記入のうえ署名し、顔写真を貼り付けて、申込受付期間内に総務課へ申し込んでください。

イ 郵送による申込も可能です。郵送による申込の場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きし、必ず簡易書留郵便で南城市役所総務課人事係宛に郵送してください。令和4年8月18日までの消印があるものに限り受付します。

【郵送先】〒901-1495 南城市佐敷字新里1870番地 南城市役所総務部総務課人事係宛

※ 申込書の記載事項に不備がある場合には、お返しすることがありますが、このために生じた申込みの遅延等については責任を負いませんので、受験手続きには十分注意してください。

※ 申込受付期間終了後に受験票を発行します。受験票がないと受験できませんので試験当日に必ずお持ち下さい。なお、令和4年8月31日(水)までに受験票が本人に届かない時は、総務課へご連絡ください。

5 第二次試験

※ この項は第一次試験の日程に変更がない場合の予定を記載しています。

(1) 試験日時及び場所

日時：令和4年10月16日（日）午前10時（午前9時30分集合）

場所：南城市役所

(注1) 新型コロナウイルス感染症の影響により試験日時を延期する場合があります。延期の場合は南城市ホームページでお知らせしますので確認してください。

(注2) 令和4年度南城市職員採用候補者試験第二次試験暴風時の対応について

第二次試験当日、台風が襲来し暴風警報が発令され、午前9時現在で公共交通機関のバスが運行停止した場合は、第一次試験合格者に対し試験実施日等の変更の連絡を致します。

(2) 試験内容及び試験時間

職種（試験区分）	種目	試験内容	時間
行政職 I （上級、中級、初級）	論文試験	指定されたテーマに基づき、原稿用紙1200字以内の論文試験を行います。	10:00～11:30 (90分)
土木・建築技術職（上級）	口述試験	集団討論 (第一次試験合格者全員)	13:00～

6 第二次試験の申込み方法及び合格者発表

※この項は第一次試験の日程に変更がない場合の予定を記載しています。

(1) 受付期間

令和4年10月5日（水）～ 令和4年10月12日（水）（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）午前9時から午後5時まで

(2) 受付場所

南城市役所3階 総務部 総務課

(3) 申込みの際に提出する書類

ア 履歴書（市指定用紙）

イ 最終学校卒業（見込み）証明書又は在学証明書

※ 申込みの際提出した書類は返却しません。なお、採用候補者試験に関する提出書類等は採用候補者試験の目的以外に利用することはありません。

(4) 第二次試験合格者発表について

令和4年11月7日（月）午後3時に、第一次試験と同じ方法で掲示します。

7 第三次試験

※この項は第一次試験及び第二次試験の日程に変更がない場合の予定を記載しています。

(1) 試験日時及び場所

日時：令和4年11月17日（木）午前10時（午前9時30分集合）

場所：南城市役所

(注1) 新型コロナウイルス感染症の影響により試験日時を延期する場合があります。延期の場合は南城市ホームページでお知らせしますので確認してください。

(注2) 令和4年度南城市職員採用候補者試験第三次試験暴風時の対応について

第三次試験当日、台風が襲来し暴風警報が発令され、午前9時現在で公共交通機関のバスが運行停止した場合は、第二次試験合格者に対し試験実施日等の変更の連絡を致します。

(2) 試験内容及び試験時間

職種	種目	試験内容	時間
行政職 I 土木・建築技術職	適性検査 (Web方式)	択一式による適性検査を行います。受検期間（令和4年11月8日～11月15日）の間にパソコンやスマートフォンを使い事前に受検してください。	約35分
	口述試験	個別面接 (第二次試験合格者全員)	10:00～

8 第三次試験の申込み方法及び合格者発表

※この項は第一次試験及び第二次試験の日程に変更がない場合の予定を記載しています。

(1) 受付期間

令和4年11月8日（火）～ 令和4年11月15日（火）（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）午前9時から午後5時まで

(2) 受付場所

南城市役所3階 総務部 総務課

(3) 申込みの際に提出する書類

ア 面接カード（市指定用紙）

イ 住民票抄本（本籍の入ったもの）

※ 申込みの際提出した書類は返却しません。なお、採用候補者試験に関する提出書類等は採用候補者試験の目的以外に利用することはありません。

(4) 第三次試験合格者発表について（最終合格者）

令和4年11月30日（水）午後3時に、第二次試験と同じ方法で掲示するほか合格者に通知します。

9 採用候補者名簿の作成、採用の決定及び給与等

(1) 最終合格者は、職種ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、任命権者が充当すべき職種に最も適当と思われる者を採用決定します。

(2) 最終合格者の数は、年間の採用予定数に採用を辞退する者等の数を考慮して決定しますので、採用数を上回る合格者数となり、合格しても採用にならない場合があります。

(3) 採用候補者名簿の登載有効期限は、名簿登載の日から1年間とします。

(4) 卒業見込みの者で、令和5年3月31日までに卒業できない者は採用される資格を失います。

(5) 勤務時間は、原則として1日当たり7時間45分、月曜日から金曜日までです。なお休暇等のその他の労働条件についても市の関係例規の定めるところにより付与されます。

(6) 初任給は、市の関係例規の定めるところにより学歴別に決定され、職務経験等のある者は、初任給に一定の基準で加算されます。

採用時における給料はおおむね次のとおりです（令和4年4月1日現在）。

大学卒程度 182,200円

短大卒程度 163,100円

高校卒程度 150,600円

このほかに扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が条件に応じて支給されます。

10 成績開示

職員採用候補者試験の結果については、南城市個人情報保護条例第20条の規定により、口頭で開示を請求することができます。

受験者本人が、受験票又は本人であることが確認できる書類等（運転免許証、旅券等）を持参し、午前9時～午後5時までに、申し込んで下さい。なお、土曜日、日曜日及び祝日は受付できません。また、電話・手紙等による申込みはできません。

対象者	開示内容	開示期間	申込場所
第一次試験受験者	第一次試験の教養試験、専門試験の素点及び得点	それぞれの試験の合格発表から30日まで	南城市役所 総務部 総務課
第二次試験受験者	第二次試験の得点		
第三次試験受験者	第三次試験の得点		

11 その他

- (1) 問題の解答は、HBの鉛筆を使用して解答用紙にマークさせる方式(マークシート方式)ですので、試験当日はHBの鉛筆及び消しゴムを必ず持参してください。
- (2) 第一次試験（テストセンター方式を除く）、第二次試験及び第三次試験には、必ず受験票を持参してください。
- (3) 試験時間中、携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の通信機器の使用は禁止します。必ず電源を切ってください（時計機能としての使用も禁止します。）。
- (4) 昼食は各自で用意してください。なお、昼食のごみ等は持ち帰るようお願いします。
- (5) 試験会場（敷地内を含む。）は全て禁煙です。

南城市役所位置図

